救急医療体制

概 要

救急医療体系図

救命救急医療(24時間)

- ・救命救急センター(186カ所)
- ・新型救命救急センター(16カ所)

- ・総合周産期母子医療センター(61カ所)
- ・地域周産期母子医療センター(207カ所)

平成18年7月1日現在

(未熟児等)

平成19年4月1日現在

入院を要する救急医療(休日・夜間)

- ・病院群輪番制病院(411カ所)
- ・共同利用型病院(10カ所)

平成18年3月31日現在

入院を要する小児救急医療(休日・夜間)

- · 小児救急医療支援事業(144地区)
- ・小児救急医療拠点病院(28カ所(60地区))

平成18年9月1日現在

初期救急医療(休日・夜間)

- ・在宅当番医制(666地区)
- ・休日夜間急患センター(508カ所)

小児初期救急センター (平成18年度補正予算により整備)

平成18年3月31日現在

小児救急に関する電話相談(休日・夜間)

小児救急電話相談事業(35カ所)

平成19年3月1日現在

大人の救急患者

子どもの救急患者